

令和3年第2回定例会の開催にあたって

【はじめに】

関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、6月補正予算の主な内容と私の2期目に取り組む主な施策の方向性などを申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【新型コロナウイルスワクチンの接種状況】

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について申し上げます。

本市におきましては、高齢者施設への巡回接種や、市内4会場での集団接種により65歳以上の高齢者への接種を進めており、6月1日現在で、1回目の接種を終了した方が8,416人で高齢者の26.4%、2回目の接種を終了した方が1,465人で高齢者の4.6%となっております。

また、6月からは、集団接種1会場あたりの接種回数を増やし、高齢者の接種を7月末に完了できるよう、体制の強化を図っております。

個別接種につきましては、6月15日から市内24か所の医療機関において開始してまいります。

今後は、基礎疾患のある方や65歳未満の方に接種対象を広げながら、高齢者施設の職員や、障がい者施設の利用者及び職員、学校や、保育園、幼稚園・認定こども園の教職員などへの接種を早期に実施してまいりたいと考えております。

また、市内の企業や大学での接種につきましても、国や県の動向を踏まえながら、関係機関との調整を進めるなど、引き続き、接種を希望されるすべての市民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、全力で取り組んでまいります。

ワクチン接種につきましては、感染症対策の切り札とも言われておりますが、感染状況は依然厳しい状況が続いており、本市におけるまん延防止等重点措置も再延長されております。

市民の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

【補正予算編成の考え方】

次に、このたび上程しております補正予算編成の考え方について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍により疲弊した浦安の活力を取り戻し、浦安再編の第一歩を踏み出す強い意志のもと、一般会計において10億5,857万円を追加する、積極的な編成をいたしました。

編成にあたりましては、選挙戦で市民の皆様にお約束した政策公約の実現に向けた新規事業を計上したほか、感染症対策に係る財源確保のため一時停止していた事業につきましても、懸案・課題の解決に向けた経費を計上いたしました。

【補正予算の主な内容】

その主な内容について申し上げます。

子育て、教育に関する施策といたしましては、病児・病後児保育のニーズに柔軟に対応するため、ベビーシッターの派遣による訪問型病児・病後児保育サービスの利用者に対する助成制度を開始してまいります。

また、多胎児を育てる世帯の育児負担の軽減を図るため、ファミリー・

サポート・センター事業の利用料の一部を助成してまいります。

さらに、保育・教育環境の改善を図るため、美浜南認定こども園及び美浜中学校の改修に向け、取り組んでまいります。

生涯学習に関する施策といたしましては、漁師町時代に加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、郷土博物館の常設展示のリニューアルを実施してまいります。

福祉に関する施策といたしましては、重度障がいのある方の社会参加を促進するため、就労や修学などに係る介護支援を実施してまいります。

また、認知症に関する条例につきましては、本市の特性を踏まえた効果的な条例とするため、有識者などによる懇話会を設置し、検討を進めてまいります。

コミュニティに関する施策といたしましては、プラウド新浦安自治会集会所と凧風の会老人クラブ会館との合築に向け、実施設計を行ってまいります。

防犯に関する施策といたしましては、公園利用者の安全確保及び犯罪発生の抑止を図るため、一定規模以上の公園などに防犯カメラを設置してまいります。

水辺空間に関する施策といたしましては、市民が三番瀬の自然環境に親しめるよう、三番瀬環境観察館と一体となった親水護岸を整備してまいります。

また、境川につきましては、東野地区における親水空間の創出に向け、実施設計を行ってまいります。

公園・緑地に関する施策といたしましては、高洲海浜公園と旧観光漁業基地関連用地との一体的な整備に向け、総合公園との連続性や境川河口部の活用を視野に入れながら、基本構想を策定してまいります。

また、第二東京湾岸候補道路の未利用地につきましては、明海球技場と一体となった緑地を整備するとともに、未利用地全体の整備の方向性について検討してまいります。

行財政運営に関する施策につきましては、音楽ホールの運営の効率化とサービスの向上を図るため、指定管理者による利用料金制を導入してまいります。

【2期目に取り組む主な施策の方向性など】

以上、このたび上程しております補正予算の主な内容について申し上げましたが、このほか、2期目に取り組む主な施策の方向性などについて、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子育てに関する施策について申し上げます。

多様化する保育需要に対応するため、引き続き保育定員の確保や保育士の処遇改善に取り組むとともに、医療的ケアが必要な子どもの支援体制など、保育内容の充実を図ってまいります。

次に、学校教育、生涯学習に関する施策について申し上げます。

小・中学校や幼稚園・認定こども園につきましては、引き続き、老朽化の度合いに応じた改修や設備機器の更新、ICT環境の整備など、機能の維持・更新を図ってまいります。

県立特別支援学校の誘致につきましては、外部委員を含めた「県立特別支援学校誘致推進委員会」を設置し、具体化に向け、引き続き県と協議してまいります。

文化芸術の振興につきましては、多彩な文化芸術が息づくまちづくりを推進するため、新たに東京藝術大学と連携し、文化、教育、福祉などの分野における連携事業を検討、実施してまいります。

次に、基本目標2「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

まず、健康、医療に関する施策について申し上げます。

より身近な場所で感染症対策や公衆衛生施策が進められるよう、保健所機能の一部を持つ「保健所分室」の誘致に取り組んでまいります。

高洲南地区における「うらやす健康・元気コンソーシアム」につきましては、本市と各参画団体相互の連携を強化し、「市民の健康」、「都市の健康」を構築していくため、連携・協力に関する協定を締結してまいります。

次に、福祉に関する施策について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、認知症の方が自分らしく健やかに暮らすことができる地域社会を実現するため、権利擁護や社会的孤立の防止を図るとともに、孤立死につながる恐れのあるセルフ・ネグレクトなど、認知症に係る社会問題に対応してまいります。

また、高齢者やその家族が、より身近な場所で気軽に相談できるよう、地域包括支援センターのサテライトを設置してまいります。

本年3月、富士見地区において地域密着型介護老人福祉施設を誘致・開設いたしました。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、重度障がいや強度行動障がいのある方が利用できるグループホームやショートステイ施設の整備を促進してまいります。

次に、基本目標3「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、雨水排水、道路に関する施策について申し上げます。

舞浜地区への雨水貯留管の整備につきましては、国による詳細設計が完了いたしました。

今後、令和5年度の工事完了をめざし、引き続き国と連携しながら事業を推進してまいります。

幹線道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、引き続き液状化対策や無電柱化を進めてまいります。

東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を確定するため、引き続き地籍調査を実施してまいります。

次に、密集市街地に関する施策について申し上げます。

堀江・猫実地区につきましては、令和5年度の完了に向け、猫実A地区土地区画整理事業を進めるとともに、新橋周辺地区における多目的広場や境川沿いの防災避難路などの整備に向け、取り組んでまいります。

当代島地区につきましては、防災性能の向上を図るため、地区の特性を活かした防災まちづくり方針を策定するとともに、道路環境の改善に向けた整備を検討、実施してまいります。

次に、防災、消防、防犯に関する施策について申し上げます。

地域の防災体制につきましては、災害時に互いに支え合うことができるよう、自主防災組織の活性化を図るとともに、関連団体である自治会、老人クラブ、民生委員などの役割について検証し、実効性のある新たな地域防災の枠組みづくりに取り組んでまいります。

また、高齢者や障がいのある方など、災害時に特に配慮を要する方々の避難の実効性を確保するため、個別避難計画の作成を進めるとともに、風水害時に一時的に待避する福祉待避所を選定してまいります。

さらに、コロナ禍における安全な避難体制を確保するため、感染予防にも配慮した待避所の開設運営訓練を実施してまいります。

災害時の医療体制につきましては、これまで市内の災害拠点病院において、応急用医療資機材の整備や被災時における下水道機能の確保に取り組んでまいりました。

引き続き、関係機関と連携しながら、災害時における医療体制の強化を図ってまいります。

消防体制につきましては、多くの方が訪れる舞浜地区の消防・救急体制の充実を図るため、消防出張所の整備に向け、用地取得を進めてまいります。

防犯体制につきましては、自治会などの団体が設置する防犯カメラに対する補助金制度の創設に向け、関係機関との調整を進めてまいります。また、高洲地区への新たな交番の設置に取り組んでまいります。

次に、海岸、河川に関する施策について申し上げます。

堀江ドックにつきましては、県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期実施を促進してまいります。

旧江戸川河口部につきましては、土砂の堆積により船舶の通行などに支障を来しており、5月4日には、小型船が座礁する水難事故が発生したことから、改めて浚渫工事の早期実施を要望いたしました。

今後も県と連携しながら、海や河川の適正管理に努めてまいります。

次に、環境、廃棄物に関する施策について申し上げます。

「ゼロカーボンシティ」の推進につきましては、カーボンオフセット制度の活用など、他市町村とも連携しながら、温室効果ガス削減に向けた取り組みを一層推進してまいります。

クリーンセンターにつきましては、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、延命化に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

まず、産業、観光に関する施策について申し上げます。

アフターコロナを見据えた、新たなまちの価値を創造していくため、本市の豊富な人材や地域資源を結びつけながら、3Dプリンタなどのデジタルファブリケーションによる新たなものづくり環境を整備してまいります。

観光振興につきましては、スポーツツーリズムを推進するため、関係機関と連携しながら、公共空間を活用した自転車ロードレース「浦安クリテリウム」を開催してまいります。

次に、交通・都市拠点に関する施策について申し上げます。

新浦安駅周辺につきましては、若潮通りの交通の円滑化を図るため、バスベイの設置に向け、引き続き県と協議するとともに、南口ロータリー入口部分の改良工事を進めてまいります。

舞浜駅周辺につきましては、アーバンリゾートゾーンの玄関口及び地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、整備のあり方を検討してまいります。

鉄道利用者の安全確保につきましては、令和4年3月の供用開始に向け、引き続き舞浜駅のホーム延伸整備を促進するとともに、浦安駅へのホームドアの設置については、令和4年度の着工、令和6年度の設置完了に向け、整備を促進してまいります。

最後に、「持続可能な行財政運営の推進」について申し上げます。

内部統制機能の充実につきましては、市民から信頼される市政運営や適正な職務の執行を確保するため、引き続き、庁内に設置した検討委員会において、調査・研究を進めてまいります。

デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、ICTの積極的な活用に関する方針及びその具体的な施策を定める「デジタル化推進計画」を策定してまいります。

また、契約書の押印廃止に向け、クラウドを活用した電子契約を導入してまいります。

業務システム危機管理体制につきましては、障害発生時においても市民生活への影響を最小限に留めるため、情報システムに関する業務継続計画の作成及び更新を適宜進めてまいります。

市民が共有できるまちづくりの基本理念などを定める「まちづくりに関する条例」につきましては、これまでオンラインによる市民会議を開催してまいりましたが、今後は、市民のほか様々な分野の有識者や関係団体など、多くの方々からご意見をいただきながら、制定してまいります。

財政運営につきましては、コロナ禍におきましても、市民サービスの質を落とすことがないように、引き続き、減収に対する財源措置を国や県に働きかけていくとともに、地方債の活用や徹底した事務事業の見直しなど、あらゆる対策を講じながら財源を確保してまいります。

また、新たな財源確保を図るとともに、市民のまちづくりへの参画を促進するため、ふるさと納税型のクラウドファンディングの導入に向け、調査・研究を進めてまいります。

以上、2期目に取り組む主な施策の方向性などについて申し上げます。

【結び】

なお、東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、県内全区间における聖火ランナーの走行を中止する方針が県から示されたことから、7月3日に本市で予定されておりました聖火リレーについても実施できないこととなりました。

甚だ残念なことではありますが、感染拡大防止のための措置であり、ご理解をいただきますようお願い申し上げますとともに、これまでご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

各国キャンプに加え、大会そのものの実施方法などいまだ不透明な状況ではありますが、本市出身の選手も日本代表として活躍が期待されており、本市といたしましても可能な限り大会に協力してまいりたいと考えております。

議員並びに市民の皆様には、今後も、市政運営にあたり、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

令和3年6月4日

浦安市長 内 田 悦 嗣